

平成 29 年 7 月 21 日
中野区社会福祉協議会

社会福祉法人 中野区社会福祉協議会 非常勤職員募集要項

1. 採用人数 1 名
2. 業務内容（※担当業務は次のうちのいずれか）
中野区社会福祉協議会の実施する地域福祉推進事業（生活福祉資金貸付事業、受験生チャレンジ貸付事業、ボランティアセンター、有償家事援助サービス供給事業ヘルパー、成年後見制度に係る事業、生活困窮者自立支援事業学習支援、ファミリー・サポート事業等）に関わる相談支援業務。訪問業務有り。
3. 勤務内容
 - (1) 勤務日：原則として月 17 日勤務 [月曜～土曜：第 3 月曜日除く]
 - (2) 勤務時間：原則として午前 8 時 30 分～午後 6 時のうち、7 時間勤務（休憩時間 1 時間別）
4. 採用条件（共通）
次の要件を全て満たしていること。
 - (1) 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、介護支援専門員、保育士のいずれかの資格取得者（ただし、社会福祉士・精神保健福祉士については今年度受験した取得予定者でも可）
 - (2) パソコン操作（word、excel 等）が可能な方
 - (3) 地域福祉に熱意のある方
5. 雇用期間、条件
 - (1) 期間：平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ※更新可（成績による）
 - (2) 時給：1,380 円
 - (3) 通勤手当有り（実費支給：限度額有）
 - (4) 社会保険加入、福利厚生有り
 - (5) 有給休暇制度有り
 - (6) 雇用継続：希望があれば成績により更新可
6. 勤務地
中野区中野 5-68-7 スマイルなかの 3 階、4 階（JR 中野駅徒歩 7 分）
社会福祉法人 中野区社会福祉協議会

7. 応募方法

(1) 履歴書（写真付で必ず自筆）

(2) 小論文（800字以内で必ず自筆）

テーマ「私の考える社会福祉協議会のこれからの役割と取り組み」

(3) 82円切手を貼った返信用封筒

以上(1)～(3)を郵送のこと。なお、応募された履歴書等は採用、不採用に関係なくお返ししません。また、履歴書、小論文とも自筆以外は受付いたしません。

8. 選考方法

書類審査および面接（随時）

面接日は別途ご連絡いたします。

9. 募集期間

平成29年8月23日（水）まで受け付けます。ただし、定員に達した場合は期日前に打ち切る場合があります。

10. 問い合わせ

〒164-0001 中野区中野5-68-7 スマイルなかの4階

社会福祉法人 中野区社会福祉協議会

経営管理課 秋元健策、小山奈美

電話) 5380-0751 FAX) 5380-0750